

「社会福祉士」国家試験受験資格 指定科目

【新カリキュラム】 受験資格および本学開講科目の対応について

厚生労働省の定める指定科目	社会福祉士国家試験		本学開講科目	
	試験科目 (22科目)	受験資格 (23科目)	受験資格科目 (社会福祉系科目、演習・実習系科目)	自己育成能力開発科目
1 医学概論	○	○	医学概論	医学概論(自己育成)
2 心理学と心理的支援	○	○	心理学と心理的支援	-
3 社会学と社会システム	○	○	社会学と社会システム	-
4 社会福祉の原理と政策	○	○	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策(自己育成)
5 社会福祉調査の基礎	○	○	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎(自己育成)
6 ソーシャルワークの基盤と専門職	○	○	ソーシャルワークの基盤と専門職1	ソーシャルワークの基盤と専門職1(自己育成)
7 ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	○	○	ソーシャルワークの基盤と専門職2	ソーシャルワークの基盤と専門職2(自己育成)
8 ソーシャルワークの理論と方法	○	○	ソーシャルワークの理論と方法1	ソーシャルワークの理論と方法1(自己育成)
9 ソーシャルワークの理論と方法(専門)	○	○	ソーシャルワークの理論と方法2	ソーシャルワークの理論と方法2(自己育成)
10 地域福祉と包括的支援体制	○	○	地域福祉と包括支援体制1	地域福祉と包括支援体制1(自己育成)
			地域福祉と包括支援体制2	地域福祉と包括支援体制2(自己育成)
11 福祉サービスの組織と経営	○	○	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営(自己育成)
12 社会保障	○	○	社会保障	社会保障(自己育成)
13 高齢者福祉	○	○	高齢者福祉	高齢者福祉(自己育成)
14 障害者福祉	○	○	障害者福祉	障害者福祉(自己育成)
15 児童・家庭福祉	○	○	児童・家庭福祉	児童・家庭福祉(自己育成)
16 貧困に対する支援	○	○	貧困に対する支援	貧困に対する支援(自己育成)
17 保健医療と福祉	○	○	保健医療と福祉	保健医療と福祉(自己育成)
18 権利擁護を支える法制度	○	○	権利擁護を支える法制度	-
19 刑事司法と福祉	○	○	刑事司法と福祉	-
20 ソーシャルワーク演習	○	○	ソーシャルワーク演習1	-
			ソーシャルワーク演習2	-
21 ソーシャルワーク演習(専門)	○	○	ソーシャルワーク演習3	-
22 ソーシャルワーク実習指導	○	○	ソーシャルワーク実習指導1	-
			ソーシャルワーク実習指導2	-
			ソーシャルワーク実習指導3	-
23 ソーシャルワーク実習		○	ソーシャルワーク実習1	-
			ソーシャルワーク実習2	-

「心理学と心理的支援」「社会学と社会システム」「権利擁護を支える法制度」「刑事司法と福祉」、「ソーシャルワーク演習1」「ソーシャルワーク演習2」「ソーシャルワーク演習3」「ソーシャルワーク実習指導1・2・3」「ソーシャルワーク実習1」「ソーシャルワーク実習2」が、本学カリキュラムでは選択科目となっています。そのため、これらの科目が未修得でも卒業所要単位を満たすと自動的に卒業となります。社会福祉士の受験資格には必須科目ですので、未履修で卒業とならないよう履修計画を立ててください。